平成26年度事業計画

I 基本方針

さいたま市シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、社会参加意欲のある高齢者の生きがいの充実を図るとともに、高齢者の知識、経験、能力を生かした活力ある地域社会づくりに貢献する魅力あるシルバー人材センターを目指し、公益目的事業を展開しています。しかし、景気の先行きは今なお不透明な状況にあり、現時点においては契約高の大幅な増加を見込むのは困難な状況にあると言えます。加えて補助金は年々大幅に削減され、依然として財政面において非常に厳しい状況が続いています。

こうした状況の中で、平成 26 年度も当センター中・長期計画の 4 本柱である「会員の増強」「就業の場の確保」「安全・適正就業対策」「運営体制の強化・充実」に全力で取り組み、本計画における平成 26 年度の目標数値(会員数 5,560 人、契約件数 18,320 件、契約金額 18 億 3,600 万円、就業率 87.0%)を達成できるよう、会員と役職員が一致団結して事業を積極的に推進してまいります。また、当センターの重要課題の一つとなっている就業中の事故に対して、安全委員会を中心に組織をあげて事故ゼロを目指して安全就業に取り組んでまいります。

Ⅱ 事業実施計画

1 就業機会の開拓・拡大と会員の確保

- (1) 新資格一覧を活用した就業機会創出員による新規開拓をはじめ、ノウハウを持った会員による自主的な開拓活動の実施についても検討する。
- (2) 一般家庭からの受注率アップを目指し、地域班や職群班の協力を得て、単 発業務の就業開拓を図る。
- (3)10月を「普及啓発月間」とし、地域でのセンター事業PR活動を実施する。
- (4) 会員の創意と工夫により、企画・実施する独自事業の推進と拡充を図る。
- (5)「普及啓発月間」に合わせて「会員一人が一顧客を獲得する運動」を展開し、 センターと会員が一丸となって就業機会の拡大に努める。
- (6)「会員増強月間」に合わせて、職群班の協力で行う就業体験会を実施し、会員の確保に努める。
- (7) 高齢者生きがい活動センター就労支援事業の講座に参加した一般市民に入 会の呼びかけを行い、シルバー事業の活性化に繋がる女性会員の増強に努 める。

2 適正就業の推進

- (1) センター事業の適正な運営を図るため、各作業の再点検を実施し、適切な 就業形態の確保に努める。
- (2) ワークシェアリングやローテーション就業を推進し、より多くの会員に就 業機会を提供する。
- (3) 高齢者の多様なニーズに応えるため、公益財団法人いきいき埼玉の実施事務所として一般労働者派遣事業及び職業紹介事業を積極的に実施し、就業の場の確保に努める。

3 普及啓発の推進

- (1) 関係機関と連携を取りながら、区民まつり等の地域行事や各種イベントに 積極的に参加し、センター事業の普及啓発に努める。また、活動紹介の展 示パネルや、各種リーフレット、PRグッズの充実を図る。
- (2) センターの事業運営や活動内容を広く地域にPRするため、編集委員会が中心となり、会報誌「さいたまシルバー」を年2回発行する。編集委員会では、より一層充実した誌面作りを目指すとともに、センター事業の周知を図るため、各区役所や関係機関の協力を得て窓口への配置を依頼する。
- (3) 理事会での決定事項、就業率の向上を図るための仕事情報、研修のお知らせ等を随時会員に情報提供するために「会員ニュース」を毎月発行する。
- (4) センターのホームページを活用して、センターの概要や仕事の内容紹介、 会員登録案内をはじめ、ボランティア事業等のセンター活動を紹介し、市 民・会員に関心を持たれる充実した内容作りに努める。
- (5)「普及啓発月間」「会員増強月間」では、市の広報誌や会員ニュース、センターのホームページ等を活用して、センター事業の普及啓発に努める。また、全会員によるシルバー事業普及啓発活動を推進する。
- (6) 地域の子供達との世代間交流を目的とした「ふれあい教室」の実施をはじめ、傾聴やライフサポート事業等のボランティア活動を通じて、シルバー 事業の普及啓発に努める。

4 社会奉仕活動の充実

- (1) 傾聴ボランティアグループ「あゆみ」の活動やシルバーライフサポート事業等を通じ、高齢者の社会貢献意欲を地域の共助に結び付ける活動の強化を図る。
- (2) 地域班ごとに公園、学校、街路の清掃や地域イベントの手伝いなどの奉仕活動を実施する。また、奉仕活動を通じ、会員の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与する。

5 健康・安全意識の周知徹底

- (1)事故撲滅を目指して、7月と12月を安全・適正就業強化月間とし、会員 の安全意識の高揚を図る。
- (2) 安全委員および事務所安全対策員による安全就業パトロールを実施する。
- (3) 安全就業チェックリストの活用や職群班別の安全研修を開催し、安全就業体制強化に取り組む。
- (4) 安全就業に関する、さいたま市独自の統一スローガンを会員から募集し、 そのスローガンを会員ニュース等へ掲載することにより安全意識の高揚を 図る。
- (5) 各種会議、研修の際に安全就業・交通安全及び健康づくり等に関する講演 やビデオ上映を実施する。
- (6) 就業途上・就業中の事故防止を目的に全会員を対象とした、交通安全研修 を実施する。
- (7) 会員事故体験談や「わたしの健康法」等の記事を会員ニュースへ掲載する ことにより、事故の再発防止や健康への意識向上を図る。
- (8)健康管理の為、市が実施する成人健康診査の受診と保健事業の周知を図る。

6 地域班組織の充実

- (1)会員自らのセンター事業への参画意識と自主的運営意識の向上を図り、組織の基盤づくりに努める。
- (2)組織の中核を担う地域長連絡会議を年2回開催し、地域長相互の意見交換 を行う。
- (3)各地域において地域会議を年2回開催し、地域単位でセンターの近況報告及び意見交換を行い、あわせて交通安全・防犯・健康管理等の講習会を開催する。また、地域会議終了後には未就業会員相談会を実施し、未就業者への個別対応に努める。

7 職群班組織の充実

- (1)発注者からの依頼に速やかに対応できるよう、職群グループの細分化や後継者育成体制を検討し、職群班組織体制の充実・強化を図る。
- (2) 発注者から喜ばれるサービスを提供できるよう、職群班別の研修や講習を 開催し、会員個々のスキルアップを図る。
- (3) 正副班長・グループ長会議を通じ、会員同士の情報交換や交流機会を増やし、職群班組織の充実に努める。
- (4) 顧客満足度調査の実施により、発注者のニーズを把握し、更なるサービス 向上を目指す。

(5) 福祉・家事援助サービス事業を希望する会員同士の情報交換や交流会を実施し、事業の充実を図る。

8 目的別研修の充実

- (1) 会員向け研修
 - ・パソコン研修
 - ・除草機械取扱い研修
 - 接遇能力向上研修
 - 栄養料理教室
 - ・救命講習 (AED含む)
 - 職群班長養成研修
 - コンプライアンス研修

- · 植木剪定研修
- ハウスクリーニング研修
- ・認知症サポーター養成講座
- ・ 襖張替え研修
- 筆耕研修
- · 職群班別安全研修
- (2) 高齢者生きがい活動センター就労支援事業の一般市民向け講習会
 - ・パソコン講習
 - ・傾聴ボランティア養成講座
 - ・ 障子張替え講習

- 筆耕講習
- ・傾聴ボランティアスキルアップ講座

9 健全な財政運営に関する検討

総務部会において経常経費の見直しのほか、自主財源確保のための方策を 検討することにより、財政運営の健全化に努める。

10 関係機関との連携の強化

行政機関及び各種関係団体との連携を今まで以上に密にし、センター組織 の強化を図る。

11 中・長期計画の進行管理の強化

「さいたま市シルバー人材センター中・長期計画」における各項目の進捗 状況を各理事部会で確認し、理事会で評価する。